

平成 30 年度 第 6 回 北区自治協議会 議事概要

日 時 平成 30 年 9 月 20 日（木曜）午後 1 時 35 分から午後 2 時 40 分

会 場 北地区コミュニティセンター2 階 大ホール

出席者 委員

倉島会長、松田副会長、赤間委員、阿部(康)委員、五十嵐(隆)委員、山賀委員、渡邊委員、渡邊委員、五十嵐(紀)委員、工藤委員、後藤委員、小林委員、曾我委員、高口委員、高橋委員、真壁委員、村中委員、阿部(美)委員、梅津委員、岡委員、本間(久)委員、阿部(恵)委員
計 22 人

(欠席：本間(藤)委員、若月委員、阿部(淳)委員、上松委員、内川委員、川居委員、川島委員、若尾委員)

事務局

[北区役所関係]

区長、副区長兼地域総務課長、区民生活課長補佐、健康福祉課長、産業振興課長、建設課長、北出張所長、北区農業委員会事務局長、北下水道分室長、消防局北消防署長、北区教育支援センター所長、豊栄地区公民館員、地域総務課長補佐 2 人、地域総務課員 4 人

傍聴者 1 人

内 容

1 開会

2 報告事項

(1)新潟市北区役所庁舎整備事業 基本設計について

倉島会長

報告事項 (1) 新潟市北区役所庁舎整備事業基本設計について、副区長から報告をお願いいたします。

副区長

北区役所の新庁舎整備事業については、昨年 5 月に基本構想の説明をいたしました。その後に、昨年 6 月議会で補正予算が承認され、8,000 万円ほどの補正予算を得まし

た。その後、基本設計、実施設計者を決めるプロポーザルを行いまして、新潟市建築設計協同組合に決まり、昨年の 11 月から基本設計と実施設計を進めてまいりました。この度、基本設計ができましたので、皆様にご報告したいと思います。

資料をご覧ください。まず、現状の課題でございますが、現在の北区役所は旧豊栄市の庁舎で本館と新館がございます。新館については建設してからまだ 24 年しか経っておりません。しかしながら、本館については 56 年が経過いたしまして、老朽化と狭隘化が進んでおります。

そのため様々な課題が生じているところでございます。まず、災害対策機能・耐震性の不足ですが、災害時、区役所は北区の災害対策本部となります。しかし現庁舎の本館は耐震性が不足しておりまして、大きな地震によって倒壊するおそれがあります。

次に、庁舎構造が複雑という点ですが、増築を繰り返しているために、建物内と庁舎内が複雑となり、来庁者にとって非常に分かりにくくなっております。

次に、高齢者や障がい者に優しくない庁舎である点については、本館にエレベーターがございません。階段も急で段差があり、バリアフリーとはいえない状態です。

次に、来庁者駐車場などの不足については、現在は来庁者用の駐車場が 60 台分ございます。公用者も何台か停まっていますが、葛塚市に来られた方が区役所に駐車されることもあり、満車になることがあります。日によっては、路上に駐車する状況も見受けられるところです。

最後に、分かりづらい位置にあることについては、区役所の場所が表通りから引っ込んでいるため、初めて来る人には分かりにくいという問題点があります。

これらの課題解決のため、移転して新しい区役所を造ります。

その整備概要ですが、北区役所と豊栄地区公民館の複合施設といたします。鉄骨造 3 階建、延床面積は 4,500 平方メートルです。

次に、北区役所新庁舎基本構想の基本方針と主な設計内容についてご覧ください。

基本構想として、四つの基本方針を掲げました。一つ目は、区民全体のシンボル、区の一体感の醸成に寄与する庁舎。二つ目は、防災拠点としての庁舎。三つ目は、来庁される区民にやさしい庁舎。四つ目は、次世代につながる庁舎です。これら、四つの基本方針が、基本設計にどのような形で反映されるのかについて、平面図でご説明いたします。

まず、建設する場所ですが、裏面の図の通りでございます。JR 白新線豊栄駅から徒歩 10 分程度の場所で、北区文化会館や豊栄図書館などの公共施設が集まっている地域です。現在、豊栄地区公民館の裏の空き地はセンターコモンという、屋外の集会などで

使える空き地になっており、そこは市の所有で、ここに建設します。

一方、現在の区役所新館は、まだ建設してから 24 年しか経っていないため、改修し、改修工事が終わりましたら、豊栄地区公民館と葛塚コミュニティセンターはそちらに移転します。移転した後に取り壊し、緑地と駐車場に整備する予定です。

次に、1 階の平面図をご覧ください。ここには、区民生活課や健康福祉課など窓口部門を配置します。プライバシーに配慮するため、個人相談室を現在の 2 つから 4 つに増設いたします。基本方針に沿って、来庁する区民にやさしい庁舎にするためです。

さらに、区民の一体感の醸成に寄与する庁舎にするということで、区の様々な情報をお知らせする情報発信共有コーナーを設置します。具体的には、情報モニターなどを設置したいと考えております。

また、身体障がい者の方向けの駐車場を整備します。現在も 2 台分ございますが、入口付近に 3 台分を確保し、できれば屋根をつけたいと思っております。

さらに授乳室は現在、本館 1 階に 1 か所あるだけですが、これを各階に設置する予定です。また、ベビーチェアと高さを低くした子ども用の手洗い台は、現在の区役所庁舎にございませんが、これも各階の各男女トイレに設置したいと考えています。多目的トイレも、現在は新館に 1 か所あるだけですが、各階に配置します。また社会福祉協議会を健康福祉課と同じフロアに配置いたします。

次に、分散していた待合ロビーを 1 か所に集約して、総合窓口化します。区役所の複数の部署を回らなくても、ワンストップで用事が足せるようにするものです。今、中央区で試行的に行っていますが、北区も総合窓口化する方向で、具体的な検討を進めていきます。どの程度できるかは、今後の検討対象となります。

また、様々なイベントや多世代交流が可能な交流スペースを設置します。飲食スペースや区民ギャラリー、北区郷土博物館の資料展示、子どもたちが遊ぶスペース、ミニコンサートなど、イベントや多世代交流が可能なスペースにしたいと考えております。具体的には、本年度の自治協提案事業の中でワークショップを開催して、区民の皆さまから様々なアイデアやご提案をしていただく予定になっております。現在、福祉教育部会で、この辺の準備を進めているところです。

次に、土曜日曜や閉庁後も、公民館の開館時間中に施設利用が可能となるため、セキュリティ区画を分離します。エントランスホールと待合ロビーとの間に赤い点線が引いてありますが、ここで区役所と公民館の機能を分離します。土曜日曜と祝日あるいは平日の夜間に区役所が閉まっても、3 階の公民館が開いている時間帯は、この交流スペースとエントランスホールとトイレなどの一角を開け、利用ができるようにしたいと

思います。

次に、2 階、3 階の平面図をご覧ください。2 階には、地域総務課や産業振興課などを配置します。1 階と同じく、間仕切りを少なくしたオープンプラザとし、将来的に配置に変更があった場合も、柔軟に対応できるようにいたします。先ほどご説明いたしましたが、土曜日曜と祝日や平日夜間も 1 階交流スペースなどが利用できるようになるため、2 階部分はセキュリティをかける必要がございます。区役所の閉庁時間は、赤い点線より下の階段までしか入ることはできません。

次に、3 階の平面図をご覧ください。緑色の部分は公民館機能となるスペースで、大講堂も含まれますが、ここで自治協議会等が開かれることとなります。

二つの研修室のうち一つは、分割利用ができるもので、ほかに和室と研修室がございます。公民館の事務室もこの階にあります。区役所部分は茶色となっている災害対策室と会議室、また青紫色の書庫、災害備蓄庫が入ります。

防災拠点としての庁舎機能ですが、区役所は北区の災害対策本部となりますので、耐震基準は新耐震基準の 1.25 倍にいたします。

次世代につながる庁舎については、会議室も公民館部分と同様、土曜日曜や祝日、あるいは平日の夜間であっても、公民館が開いている時間帯に使う予定がなければ、一般の市民あるいは団体へ貸出を行います。

屋上階ですが、水害などを考慮して、非常用発電設備を屋上に設置します。

ここで最初の資料にお戻りください。左側頁下に、整備後の指標が記載されています。延床面積について、新庁舎は 4,500 平方メートル。このうち区役所が 3,500 平方メートル、公民館がその機能を二つに分け、大講堂と研修室の 1,000 平方メートルです。

現庁舎新館については、改修して、葛塚コミュニティセンターと公民館の工作室等の貸館機能を移転させます。これらの合計の延床面積が 5,912 平方メートルとなり、現在は 6,584 平方メートルですので、1 割程度削減されます。

整備後の現庁舎新館は 1,412 平方メートルになりますが、葛塚コミュニティセンターと公民館の貸館の部屋割りや管理については、今後検討し、調整してまいります。

それから待合ロビーですが、1 か所に集約し、現在の待合スペースの 1.2 倍の広さにいたします。

次に、整備概要のスケジュールですが、昨年 11 月から基本・実施設計を行っており、基本設計は終わったところで、実施設計も来年 3 月に完成します。そして、来年の 9 月の議会に、新庁舎建設工事の契約の議案を議会に上程し、議会から議決をいただいた後、10 月から着工、翌 2020 年 12 月に竣工する予定でございます。さらに 2021 年 1

月以降、新しい区役所は引っ越し、現庁舎本館の解体工事を行います。2022 年度には、現在の葛塚コミュニティセンターと豊栄地区公民館を解体、駐車場の整備等を行います。

整備事業費ですが、概算ですが、現庁舎本館・豊栄地区公民館・葛塚コミュニティセンター等の解体工事を除き、20 億円台前半程度となります。まだ基本設計の段階ですので、具体的な金額はつかみきれないため、20 億円台前半ということで見込んでおります。

最後に、区民への説明会ですが、9 月 16 日号の北区役所だよりに掲載しました。9 月 26 日水曜、午後 7 時から豊栄地区公民館で、また翌 27 日午後 2 時から北地区コミュニティセンターで行います。どなたでも参加は可能です。

資料は北区ホームページにも掲載されておりますので、どなたにもご覧いただけます。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま、新庁舎整備事業につきまして副区長より説明がございましたが、何かご意見ご質問があれば受けたいと思います。ございませんか。

阿部（美）委員

2 階に小さい会議室がありますが、給湯室はないのでしょうか。

副区長

給湯室は、各階に設置いたします。場所についての表示はないのですが、例えば 2 階の書庫と休憩室の間の四角が、給湯室となります。

阿部（美）委員

今の豊栄地区公民館は、2 階に給湯室がなくて非常に不便をしていたのでお聞きしました。ありがとうございました。

岡委員

調理室はないのですか。

副区長

新しく造る区役所では、複合化ということで公民館と大講堂、研修室等が入ります。調理室について、公民館に設置して欲しいという要望があることは承知しておりまして、

具体的なご要望もいただいております。

現庁舎新館を改修し、そこに今、豊栄地区公民館にある機能、例えば工作室は移すとして、調理室もそこに設置するかどうかということについては、今後検討していくこととなります。

本間（久）委員

よく公共施設で問題になるのが喫煙についてです。どの程度の禁煙とするのか、喫煙室を設けるのか設けないのか等、確認したいと思うのですが。

副区長

禁煙については、東京 2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、国内の行政庁舎については敷地内を含め、全面禁煙にしようという方針となっています。そのため、新しい区役所につきましては敷地内禁煙とし、喫煙室は設置しません。

山賀委員

屋上階について、一般に開放するのでしょうか。水の駅「ビュー福島潟」がありますが全体的には見られません。地域全体を見渡せて、市民が親しみやすいという意味で、できれば屋上階を一般開放していただきたい。

また、非常用発電設備が屋上階に設置されるということですが、停電時 3 日分というのは、3 日間発電できる、いわゆる石油などを備蓄しているという意味でしょうか。

副区長

まず、屋上を開放するかどうかについては、現在は、一般市民の方への開放は予定しておりません。

また、屋上階の非常用発電設備については、3 日分の発電のためのガソリン等を備蓄いたします。

山賀委員

ありがとうございました。

松田副会長

新庁舎 3 階に公民館が入りますが、区役所庁舎は土曜日曜が休みですね。今後は、年

間通して使えるのかどうか、今後の見通しをお聞きします。ちなみに、葛塚コミュニティセンターは、お盆と年末年始以外はいつも利用可能となっています。

また、総床面積について説明がありましたが、簡単にいうと新庁舎の大きさは、縦横何メートル程の大きさになるのでしょうか。床面積で聞いてもイメージがわからないので、それも併せてお話ください。

副区長

公民館スペースの利用については、現在の豊栄地区公民館と同じく、休みは毎月第1日曜日と年末年始のみ、開館時間は午前9時から午後9時半の予定です。

区役所の縦横スケールですが、縦約44メートル、横約36メートルです。

阿部（美）委員

豊栄地区公民館の大講堂ですけれども、現在の大講堂との大きさを比較を教えてください。

副区長

大講堂の大きさは、現在が330平方メートルです。そして、新しく公民館となる大講堂は、315平方メートルでほとんど同じくらいです。

梅津委員

3階ですが、公民館となるスペースに、若者の居場所となるスペースは、何か考えないのでしょうか。学習ができる空間等を。

副区長

3階部分では、何か催し物があった時にくつろいで腰掛けることのできる椅子があり、そこから良い景色も見えます。ホワイエという広い廊下のところですが、そこに机とか椅子を置いて、誰もがくつろげるスペースができます。また、公民館が開館している時は、1階の交流スペースについても同じように利用は可能となります。交流スペースについては、どのような活用法があるのか、今後、ワークショップで検討していきます。

梅津委員

ホワイエに机や椅子が置かれたとしても、そういう所になかなか行けない、少し心が

病んでいるような子ども達があります。そういう子ども達の居場所を、1階の交流スペースとは別にできないものでしょうか。これから、そういう若者が増えていくと思いますが、スペースを用意したら行こうと思う若者も増えるのではないのでしょうか。

副区長

心を病んだ若者たちが憩える場所ということですが、基本的にこれは区役所の行政庁舎です。内部の北区教育支援センターでは、いろいろな相談を受け付けており、全体としては行政庁舎ですので、どうぞご理解ください。特別に、心を病んだ若者がくつろげるスペースを、そのために用意することは考えておりません。

阿部（美）委員

梅津委員の意見に少し関連するのですが、現在の公民館では1階スペースの一部をフリースペースとして開放しています。このような利用が継続できるのかを、委員は心配されたのではないかと思います。新庁舎の3階は、基本的に公民館ですよ。会議室もありますけれども、そういうことでお聞きしたのです。

副区長

今回は、ハード面での基本設計について、このように決まりました。このようないろいろな部屋があるということですので、これらをどう活用していくかを、ご意見を参考にしながら皆様と一緒に検討していきたいと思えます。

本間（久）委員

豊栄地区公民館と葛塚コミュニティセンターの持つ機能は、すべて反映させる形で持っていくのかどうかという点ですが、例えば、葛塚コミュニティセンターには、階段状の椅子席がありますね。あそこで映画の上映も行ったりするのですけれども、そういう設備を考える余地はあるのでしょうか。今までの機能をうまく使える形で、あるいはプラスアルファも考えながら、検討いただければと思うのですけれども。

副区長

今ある機能をそのまま移せばいいのかというと、そうでもないと思えます。不要なものはいらない。その一方で、新たに必要なのは検討する必要があります。今後、現庁舎新館の改修工事を行うこととなりますので、それに合わせて、どのような部屋割りで、

どのように活用するのかを検討していく必要があります。

真壁委員

子ども達のためのサタデイキッズという活動で、毎月1回土曜日に、ステージをよく使っているのですが、新しい大講堂にはステージは設置されるのでしょうか。

副区長

ステージは、設置される予定です。この図面では、大講堂の右側の下の部分が開閉するところになります。ステージを設けるとなると左側になります。

真壁委員

ありがとうございます。

後藤委員

いろいろな子どもたちの問題を扱っているのですけれども、想像できないくらい様々な家庭事情の子どもが多く育ってきています。こういう子は図書館へ行けばいいのではないとか、こういうところがあるからそちらへ行けばいいのではないかといっても、それが通用しない子どももいます。そういう子ども達のために休まる場所があることが、市民に優しい庁舎なのではないかと思います。

今後、子どもの数は少なくなりますが、問題を抱える子ども達が多く育ってきている世の中では、やはり、大人が利用しやすいだけでなく、そういう子どもにもやさしい建物をお願いしたいと思います。

副区長

そういう子どもたちが利用して、憩えるスペースをということですか。

後藤委員

そうです。気兼ねなく。

副区長

先ほども申しましたが、基本的には行政庁舎となります。ただ、公民館機能も入りますので、その機能の中で、今いただいたご意見がどのように、どこまで反映できるのか。

どう反映させることができるのかの活用については、今後、公民館側と協議しながら、検討してまいります。

今回は、施設のハード面での基本的な間取りや機能についてのご報告です。基本設計ということですので、今後は様々な変更も出てくる可能性もございます。

倉島会長

一つお聞きしたいのですけれども、新庁舎整備特別部会でも案を練りましたが、考え方が変わってきている部分もあるようです。基本設計はできたということで、今回は、いろいろ質問がありましたが、9月26日と27日の2日間説明会がありますけれども、そこで出た質問によって、変えられる余地があるのかどうか。住民に説明した場合は、かなりいろいろな質問が出ると思うのです。

特に、北地区の関係者間では、当初、新庁舎は豊栄駅の北側に設置すべきだという形で進めてきたわけですが、南側になった。私もいろいろな問題をぶつけられてきたわけですけれども、そういう時、北地区コミュニティセンターで説明会があって、質問をして変える余地があるのかないのか。どのように対応するお考えがあるのかを、教えていただきたいと思います。

副区長

基本設計ができてから、実施設計に入るわけですけれども、設計は同じ業者が担当します。これまでもご説明をしてまいりましたが、そうした区民の皆様の意見については、この基本設計をお示しした上で、様々な意見をいただくことになろうかと思えます。意見につきましてはその実施設計に入るにあたり、出来るだけ反映させていきたいと思えます。

ただ、どんな意見でも実施設計に取り入れられるかということ、その辺はご容赦いただかなければならない部分がございます。できる限り、皆さんの意見は反映させていきたいとこれからも思えます。

五十嵐（隆）委員

お願いしたいのですが、2022年度に葛塚コミュニティセンターの解体が始まるわけですけれども、現新館の模様替えの計画、内容検討についてはいつ頃からの予定ですか。現庁舎新館の模様替えの検討がいつ始まるのか、簡単に聞かせていただきたいです。

副区長

今現在決まっているのは、葛塚コミュニティセンターが入ることです。機能的にはどうするか、また変更部分も出てくると思います。豊栄地区公民館の貸館の一部機能も、入れ込みます。

そして実は、現庁舎新館には、複数の公的団体から、改修後には入れてほしいという要望も出ております。そうしたことも踏まえて、今後検討する必要があるわけですが、現庁舎新館の改修が 2021 年度からですので、その前には、どういう部屋割りにするのかを検討していかなければなりません。その辺は、検討会議を立ち上げまして、葛塚コミュニティ協議会や豊栄地区公民館や北区役所を主として、検討会で協議していきたいと思っております。

また、具体的にいつから始めるのかということは、この場では申し上げられませんが、そうした形で検討していく必要がございますので、進めてまいります。

小林委員

防災拠点としての機能についてお伺いします。停電時に 3 日分の電力を確保するということですが、北海道で地震があった時、ブラックアウトとなり 2 週間くらい停電するのではないかとと言われていました。幸い、電力が早急に回復して、そこまでには至りませんでした。3 日間という想定について、現状でもそうなのか、また災害時には電気以外のライフラインも遮断される可能性もあると思うのですが、ほかのライフライン確保の計画はあるのでしょうか。

副区長

停電時 3 日間の電力を発電するということですが、通常は、大災害が発生しても、最初に復旧するのは電力で、電力は復旧が早いとされています。北海道の胆振東部地震の場合もそうですが、100 パーセント近く復旧するには 2 週間程度かかりますが、大方の 90 パーセントを復旧させるのは、3 日程度で可能であり、早ければ 1 日程度でもかなりの電力が復旧するという状況です。3 日もあれば、電力は復旧されるだろうということで、一般的な防災の考え方として準備を整えています。

小林委員

ほかのライフラインについては、どうですか。

副区長

ほかのライフラインと申しまして、新しい区役所庁舎を造るということですので、ほかのライフラインを特別に確保できる耐震構造とするわけではありません。例えば、新潟市民病院を造った場合は、ライフラインについても耐震化して、地震に強い管を埋める等の対策をとりました。区役所については、災害時に災害対策本部となる行政庁舎や消防署等については、耐震強度を 1.25 倍とするべきという、官庁施設の総合耐震・対津波計画基準が国から示され、それに則っておりますが、特にこのほかにライフラインを強化すべきという基準はございません。

今、水道管やガス管の継手の部分が外れにくいようなものは順次、交換の際に改修しているところです。区役所についても新しく建てることとなりますので、そうした地震に強い管や継ぎ手を用いたものとしていく予定です。

小林委員

ありがとうございます。申し上げたかったのは、地震以外の災害もあり得るということです。災害や防災の勉強をしていたことがあり、東北電力株式会社取材に行きました。災害時には、他地域からの救援もあり得る一方で、支援が到達するまでに防災の拠点となるのが庁舎だと思いますので、その機能が損なわれないような準備をある程度しておかないといけないと思います。3 日持ちこたえる想定とだということですが、想定外のことが多く起こる中で、ある程度余裕を持たせた備蓄というか、電気だけではない、貯水等もあり得ると思います。そういった準備も検討してよいのではないかと思います。

副区長

水については、通常の受水槽は設けますが、特別に災害のための貯水槽を設けるということはありません。例えば消防署では、雨水を貯めておく大きなタンクを設けて水を確保する設備がございますが、区役所については、特別な貯水槽を設けるという設計にはなってはおりません。

倉島会長

ほかに何かございませんか。なければ次に移りたいと思いますが、よろしいですか。では、次に進ませていただきます。
次に、部会の会議概要について、各部会長からご報告をお願いします。

本間（久）委員

地域づくり部会からの報告です。平成 31 年度の自治協議会提案事業を 5 点程挙げさせていただきました。この説明をいただきまして、今日、再検討に入る予定です。

2 番目ですが、ノーザン ミュージック フェスティバル 2018 は、来週開催されます。クラウドファンディング等、皆さんのご協力により準備は順調に進んでいる状況です。チラシを確認いただければ幸いです。

倉島会長

ありがとうございました。

渡邊委員

福祉教育部会からのお知らせをさせていただきます。平成 30 年度の北区区づくり事業については今、事務局で今後の進め方を詰めていただいております、いろいろと計画を練って近々、ワークショップを開催する運びとなっております。

次の平成 31 年度の提案事業についても、意見をいくつかいただき、その主なものはここに書かれているとおりです。すでにいろいろ関係各部署で進めている内容もございますので、皆さんから懸案をいただき、もう少し肉付けをして充実した事業にできないかという話が出ました。

また、8 月 6 日に乳児健診の視察に参りました。その感想等は、書いてあるとおりでございます。

倉島会長

ありがとうございました。最後に、自然文化部会からお願いいたします。

阿部（美）委員

自然文化部会です。平成 30 年度の福島潟の魅力発信事業について、『河童のユウタの冒険』の紙芝居の作成や、小中学校への本の寄贈等について協議、検討しました。紙芝居は原作者の許可がいるということで、確認を先に進める必要があるということで保留になっております。

水土座談会として「福島潟の“河童のユウタ”に会おう」題するイベントがあり、原作の挿絵作家も来られました。トークに参加した委員から直に、紙芝居の作成等を提案してみるのも一案だということになっておりました。私は参加できなかったのですが、まだ

その結果を聞いておりませんでした。

次に、小中学校への本の寄贈については、予算の範囲で実施してもいいのではないかという意見がありました。

また、平成 31 年度の自治協議会の提案事業は 4 つあり、各提案について検討しました。グラウンドゴルフのための広場の整備については、河川敷など利用可能な場所の情報を提供してはどうかという意見がありました。ほかの競技とのバランスもあり、整備するのは難しいのではないかということになりました。

子供たちの感性を呼び起こす定期的な音楽教室の開催については、北区文化会館の既存事業に絡めて、区内の小学生をコンサートに招待する方法が現実的ではないかという意見がありました。ただ、学校の現場のニーズが確認できないので、そちらを確認して検討できればよいということです。

最後の二つの提案については、双方の案を合わせてワークショップなどでいろいろな案を検討していこうということになりました。ラムサール条約の趣旨に合う、ワイズユースの検討もできるのではないかという話になりました。以上です。

倉島会長

ありがとうございました。ただいま、各部部长、副部部长からいろいろお話がございましたが、この会議概要につきまして何かご質問がございましたらお願いしたいと思います。

よろしいですか。それでは、次に移ります。

平成 30 年度自治協議会委員研修会の開催について、副区长からご説明をお願いいたします。

副区长

区自治協議会委員研修会の開催ということで、例年開催している研修です。今年は、11 月 21 日秋葉区文化会館で行われます。テーマは、魅力ある区自治協議会とするための各区の取組みについて、です。パネリストとして、各区の会長が参加され、北区からは倉島会長が登壇されます。

申込は、3 枚目の出欠確認票に記載されたとおりです。多くの皆様のご出席、ご参加をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

倉島会長

ありがとうございました。何かお聞きしたいことがございましたら。

ございませんか。

北区から多く参加をお願いしたいということでございますので、よろしく願いいたします。

産業振興課長

実施日の早い順にお話させていただきます。

一つ目は、第 21 回福島潟自然文化祭です。9 月 23 日の開催となります。天気予報は晴れとなっており、多くの皆さんから来ていただきたいので、チラシをお配りしました。

また、ノーザン ミュージック フェスティバル 2018 について、先ほどもお話がありました。人気上昇中です。当日、北区文化会館のホールに入るためにはチケットが必要ですが、この 1 週間で相当数がさばけ、残りは 56 枚しかございません。ぜひチケットをお求めいただきたいと思います。

最後にスポーツの祭典、エンジョイスports in 北区 2018 です。北地区スポーツセンターで、10 月 6 日に開催する予定です。フロアカーリングの体験会や交流戦を行う予定になっております。ぜひ、お申し込みいただければと思います。

倉島会長

ありがとうございました。これで終わらせていただきます。